

地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和8年度当初予算）

地方消費税税率引き上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 4,214,100千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）
24,324,930千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,625,360	1,120,240
	介 護	3,358,090	1,037,650
	子 育 て 支 援	1,597,070	493,500
	小 計	8,580,520	2,651,390
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,566,596	793,080
	高 齢 者 福 祉 事 業	94,580	29,230
	児 童 福 祉 事 業	899,260	277,870
	そ の 他	19,080	5,900
	小 計	3,579,516	1,106,080
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,263,900	390,550
	少 子 化 対 策 事 業 費	213,860	66,080
	小 計	1,477,760	456,630
合 計		13,637,796	4,214,100